

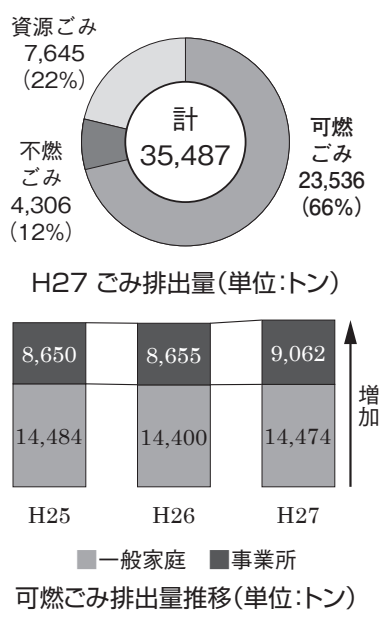
みんなで考えよう

ごみの現状



市では、第八次総合計画にあわせて「ごみ処理基本計画」を策定し、「3R」（リデュース…ごみの発生抑制、リユース…再利用、リサイクル…再生利用）の推進による循環型社会の構築に取り組んでいます。

平成27年度のごみ排出量は、一般家庭・事業所あわせて35,487トンで、内訳は可燃ごみが約66%、不



燃ごみが約12%、資源ごみが約22%となっており、ごみ排出量の約3分の2が可燃ごみとなっています。

また、一般家庭・事業所ともに可燃ごみの量が前年度より増加しており、減量化が課題となっています。そこで市では、資源リサイクルセンターに搬入された可燃ごみの一部について調査を行ったところ、本来は資源ごみである紙製・プラスチック製容器包装などが1〜2割程度含まれていました。

紙袋・カップ・空箱などの紙製容器包装や、ボトル・パック・袋などのプラスチック製容器包装は、異物や汚れを取り除き、資源ごみとして出すように心がけてください。ただし、どうしても汚れが落ちない場合は、可燃ごみとして出してください。

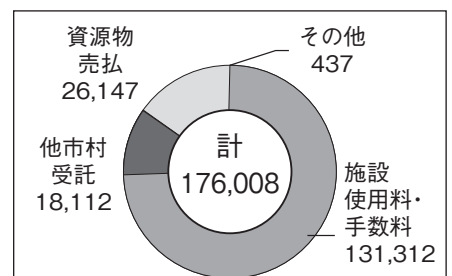
なお、これ以外にも、減量化・資源化の取り組みとして、次のようなものがあります。ぜひご協力ください。

- ・生ごみは、水をしっかりと切る。
- ・家庭用生ごみ堆肥化装置を購入する（購入補助制度を利用する）。
- ・買物の際は、マイバッグを利用する。
- ・詰め替え商品を買う。
- ・食品ごみをなるべく出さない（調理くずを減らす、残さず食べる、賞味期限内に食べるなど）。

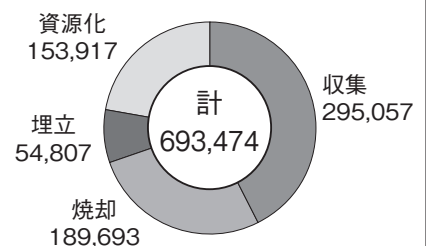
ごみ処理にかかる年間の経費については、ごみ処理手数料などの収入額が約1億7千6百万円に対し、収集や処理に要する支出額が約6億9千3百万円となっており、多額の経費を要しています。

なお、市民の皆さまのご協力により分別された資源物は、資源リサイクルセンターで選別・圧縮などの処理を行った後、資源化業者に引き渡され、新たな製品に生まれ変わることとなりますが、その一部は売却し、市の収入となっています。

ごみの減量化や資源化への取り組みは、天然資源やエネルギーの節約になり、環境負荷の低減につながる



H27 ごみ処理にかかる収入額 (単位:千円)



H27 ごみ処理にかかる支出額 (単位:千円)

※職員の人件費除く

重要な取り組みです。循環型社会の構築に向け、市民の皆さま、市内各事業所の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先

資源リサイクルセンター
☎35-11244

お配りします 家庭用無料ごみ処理券

平成29年度にお使いいただく一般家庭用の無料ごみ処理券を3月1日(水)から3月20日(月・祝)までに配付員が全世帯(※)にお配りします。

このごみ処理券は4月1日から使えるもので、色は紫色です。

配付員が各世帯に確実に配れるよう、各世帯で表札の表示や郵便受けにお名前を表示するなどの準備をお願いします。

なお、現在お使いの可燃ごみ処理券(橙色)が余っている場合は、資源回収を行う小中学校PTAなどの団体が4月から5月にかけて回収しますのでご協力ください。

※平成29年2月1日現在、高山市に住民登録している世帯です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 生活環境課 ☎35-3138
広報ID 1008071